

燃料価格高騰に伴う燃料サーチャージ制の導入について

平素は、当協会の事業運営等につきまして種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、燃料価格高騰対策にかかる取り組みの一環として、全日本トラック協会（以下全ト協）は荷主企業リストに基づき全国約 45,000 社の荷主企業に対し、本年 1 月 21 日より順次、周知パンフレット等を同封した文書を発送しております。

福島県トラック協会（以下県ト協）でも会員の皆様から送付希望先を取りまとめて約 500 社を全ト協に報告したところですが、荷主企業へ追加送付を希望する方は、適正化事業部へ 3 月 18 日までご連絡ください。当協会から直送いたします。

但し、残りの資料が 100 社分程度ですのでご了承ください。

○問合せ先⇒適正化事業部（小野、菅野陽、瓶子、森口）

TEL024-558-7755（ガイダンス 2）